別添３

資　料　編

1. 大気汚染
2. 騒音・振動

1. 大気汚染

1.1 大気質調査結果

工事用車両の走行に伴う大気汚染の参考地点の結果を示す。

(1)事後調査の結果の内容

ｱ. 予測した事項

簡易測定法(PTIO法)による二酸化窒素の調査結果は、付表3.1-1に示すとおりである。調査結果は、調査地点３で0.058ppm、調査地点５で0.043ppmであり、いずれも環境基準値（１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること）を満足した。

付表3.1-1　　簡易測定法（PTIO法）による二酸化窒素の調査結果

調査期間：平成31年４月16日(火)～平成31年４月17日(水)

調査地点	濃度（ppm）	二酸化窒素 環境基準値
	二酸化窒素	
調査地点３〔臨港道路〕 （大田区城南島3丁目）	0.058	１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
調査地点５〔臨港道路〕 （江東区有明３丁目）	0.043	

ｲ. 予測条件の状況

1）工事用車両交通量・一般車両交通量・走行速度・道路の状況

調査地点における交通量及び走行速度は付表3.1-2に、評価書時点の交通量及び走行速度は付表3.1-3に示すとおりである。

また、現地調査における交通量より算出した窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の排出量は付表3.1-4、調査地点における道路断面構造は、付図3.1-1に示すとおりである。

付表3.1-2　　調査地点における交通量及び走行速度

調査期間：平成31年４月16日(火)～平成31年４月17日(水)

調査地点	時間帯区分	交通量（台/日）					走行速度 (km/h)
		一般車両		工事用車両		合計	
		小型車	大型車	南北線	その他		
調査地点３〔臨港道路〕（大田区城南島３丁目）	昼間（台/16h）	15,773	21,592	101	3,332	40,798	58.0
	夜間（台/ 8h）	2,386	3,548	160	373	6,467	
調査地点５〔臨港道路〕（江東区有明３丁目）	昼間（台/16h）	10,889	8,128	52	1,216	20,285	46.9
	夜間（台/ 8h）	961	1,040	0	53	2,054	

注：1. 交通量は、環境基準の時間帯区分（昼間：６時～22時、夜間：22時～６時）に対応する時間交通量を示す。
2. 工事用車両のその他の交通量は、事後調査時点に計測した南北線の工事以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の全ての台数を示す。
3. 走行速度は、事後調査時点の実測値（１日、上下平均値）を示す。

付表3.1-3　　予測地点における将来交通量及び走行速度（評価書時点）

予測地点	時間帯区分	交通量（台/日）				走行速度 (km/h)
		一般車両		南北線工事用車両	合計	
		小型車	大型車	大型車		
予測地点３〔臨港道路〕（大田区城南島３丁目）	昼間（台/16h）	16,078	27,126	314(0)	43,518	50
	夜間（台/ 8h）	2,756	5,170	2(0)	7,928	
予測地点５〔臨港道路〕（江東区有明３丁目）	昼間（台/16h）	12,062	10,695	292(0)	23,049	50
	夜間（台/ 8h）	1,332	1,935	0	3,267	

注：1. 交通量は、環境基準の時間帯区分（昼間：６時～22時、夜間：22時～６時）に対応する時間交通量を示す。
2. 工事用車両は、南北線の建設工事に係る台数を示し、（　）はＹ３事業に伴う工事用車両台数を示す。
3. 一般車両の大型車の交通量は、南北線の工事以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の台数を含む。
4. 走行速度は、予測条件として用いた規制速度を示す。

付表3.1-4(1)　　調査地点における排出量の算定結果（窒素酸化物）

調査期間：平成31年４月16日(火)～平成31年４月17日(水)

地点	調査年度	平均速度 (km/h)	交通量（台/日）				排出係数 (g/km・台)		排出量（m^3_N/日･km）				
			一般車両		工事用車両		小型車	大型車	一般車両		工事用車両		計
			小型車	大型車	南北線	その他			小型車	大型車	南北線	その他	
調査地点３	R1	58.0	18,159	25,140	261	3,705	0.044	0.672	0.389	8.227	0.085	1.212	9.914
調査地点５	R1	46.9	11,850	9,168	52	1,269	0.050	0.746	0.289	3.330	0.019	0.461	4.099

注：1.排出量は、現地調査時の年度、平均速度、排出係数より算出した。
2.排出量の算出に用いた排出係数は、「国土技術政策総合研究所資料 第671号 道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算出根拠（平成22年度版）」に基づき、調査実施年度（令和元年度）の値を採用した。
3.工事用車両のその他の交通量は、事後調査時点に計測した南北線の工事以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の全ての台数を示す。

付表3.1-4(2)　　調査地点における排出量の算定結果（浮遊粒子状物質）

調査期間：平成31年４月16日(火)～平成31年４月17日(水)

地点	調査年度	平均速度 (km/h)	交通量（台/日）				排出係数（g/km･台）		排出量(kg/日･km)				
			一般車両		工事用車両		小型車	大型車	一般車両		工事用車両		計
			小型車	大型車	南北線	その他			小型車	大型車	南北線	その他	
調査地点３	R1	58.0	18,159	25,140	261	3,705	0.000725	0.016248	0.013	0.408	0.004	0.060	0.486
調査地点５	R1	46.9	11,850	9,168	52	1,269	0.000814	0.018658	0.010	0.171	0.001	0.024	0.205

注：1.排出量は、現地調査時の年度、平均速度、排出係数より算出した。
2.排出量の算出に用いた排出係数は、「国土技術政策総合研究所資料 第671号 道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算出根拠（平成22年度版）」に基づき、調査実施年度（令和元年度）の値を採用した。
3.工事用車両のその他の交通量は、事後調査時点に計測した南北線の工事以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の全ての台数を示す。

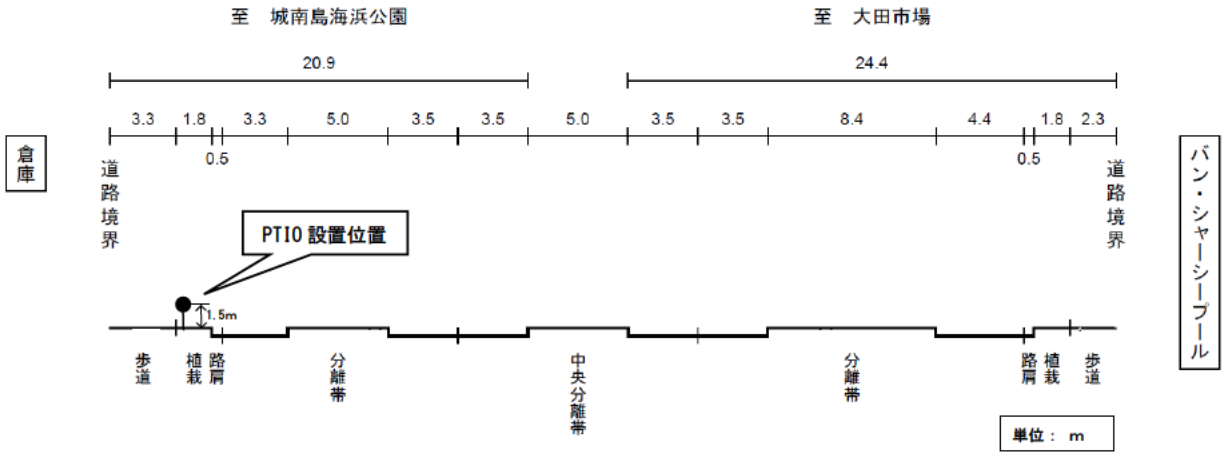

付図3. 1-1(1)　　調査地点における道路断面構造（調査地点３：大田区城南島３丁目）

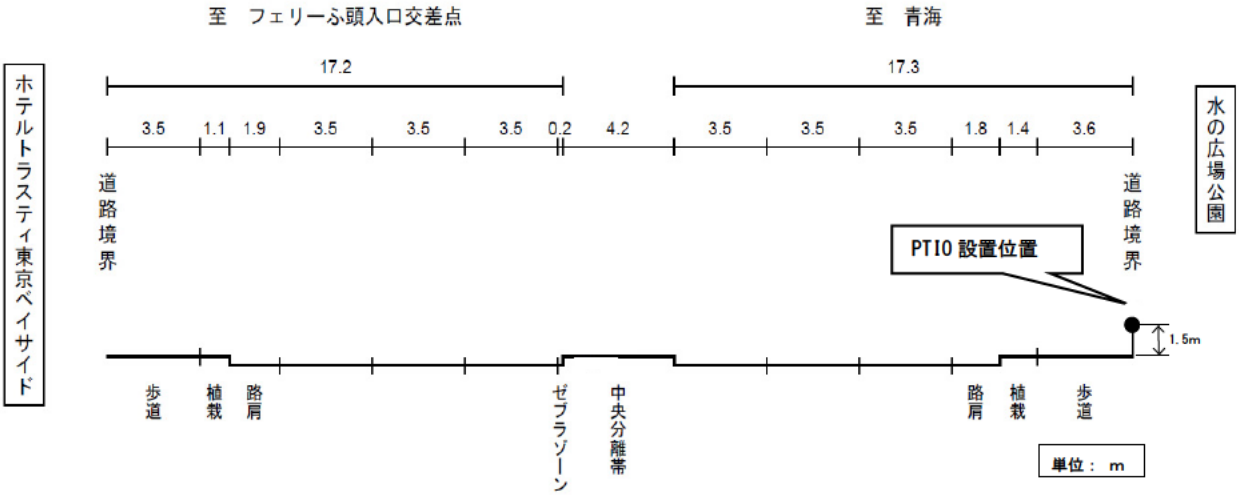

付図3. 1-1(2)　　調査地点における道路断面構造（調査地点５：江東区有明３丁目）

排出量の算定における評価書時点の予測結果との比較は付表3.1-5に示すとおりである。

排出量の算定による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の比較では、調査地点３は、評価書時点に比べて交通量が少なく、窒素酸化物は予測結果が15.192㎥N/日・kmに対し、事後調査結果が9.914㎥N/日・km、浮遊粒子状物質は予測結果が0.984kg/日・kmに対し、事後調査結果が0.486kg/日・kmと、いずれも排出量は予測結果を下回った。

調査地点５は、評価書時点に比べて交通量が少なく、窒素酸化物は予測結果が5.486㎥N/日・kmに対し、事後調査結果が4.099㎥N/日・km、浮遊粒子状物質は予測結果が0.318kg/日・kmに対し、事後調査結果が0.205kg/日・kmと、いずれも排出量は予測結果を下回った。

付表3.1-5(1)　　評価書時点の予測結果と事後調査結果との比較（窒素酸化物）

地点	予測結果					事後調査結果					
	予測対象年度	排出量（m^3_N/日･km）（車両交通量：台/日）				調査実施年度	排出量（m^3_N/日･km）（車両交通量：台/日）				
		一般車両		南北線工事用車両	計		一般車両		工事用車両		計
		小型車	大型車				小型車	大型車	南北線	その他	
調査地点３	H29	0.486 (18,834)	14.563 (32,296)	0.142 (316)	15.192 (51,446)	R1	0.389 (18,159)	8.227 (25,140)	0.085 (261)	1.212 (3,705)	9.914 (47,265)
調査地点５	H30	0.326 (13,394)	5.043 (12,630)	0.117 (292)	5.486 (26,316)	R1	0.289 (11,850)	3.330 (9,168)	0.019 (52)	0.461 (1,269)	4.099 (22,339)

注：1.排出量の算出に用いた排出係数は、「国土技術政策総合研究所資料 第671号 道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算出根拠（平成22年度版）」に基づき、評価書時点の予測では地点別の予測対象年度（各ルートを走行する工事用車両台数がピークとなる時期）の値を、事後調査結果では調査実施年度（令和元年度）の値を採用した。

2.予測結果の工事用車両は南北線起源のみ、事後調査結果のうち、その他の工事用車両は、南北線以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の全ての台数を示す。

付表3.1-5(2)　　評価書時点の予測結果と事後調査結果との比較（浮遊粒子状物質）

地点	予測結果					事後調査結果					
	予測対象年度	排出量（kg/日･km）（車両交通量：台/日）				調査実施年度	排出量（kg/日･km）（車両交通量：台/日）				
		一般車両		南北線工事用車両	計		一般車両		工事用車両		計
		小型車	大型車				小型車	大型車	南北線	その他	
調査地点３	H29	0.022 (18,834)	0.952 (32,296)	0.009 (316)	0.984 (51,446)	R1	0.013 (18,159)	0.408 (25,140)	0.004 (261)	0.060 (3,705)	0.486 (47,265)
調査地点５	H30	0.013 (13,394)	0.299 (12,630)	0.007 (292)	0.318 (26,316)	R1	0.010 (11,850)	0.171 (9,168)	0.001 (52)	0.024 (1,269)	0.205 (22,339)

注：1.排出量の算出に用いた排出係数は、「国土技術政策総合研究所資料 第671号 道路環境影響評価等に用いる自動車排出係数の算出根拠（平成22年度版）」に基づき、評価書時点の予測では地点別の予測対象年度（各ルートを走行する工事用車両台数がピークとなる時期）の値を、事後調査結果では調査実施年度（令和元年度）の値を採用した。

2.予測結果の工事用車両は南北線起源のみ、事後調査結果のうち、その他の工事用車両は、南北線以外のダンプトラック、コンクリートミキサー車の全ての台数を示す。

(2)予測結果と事後調査の結果との比較検討

評価書時点の予測結果と事後調査の結果との比較は、付表3.1-5及び付表3.1-6に示すとおりである。

二酸化窒素は、簡易測定法（PTIO法）による測定結果（調査日の１日平均値）と予測結果（日平均値の年間98％値相当）の比較及び交通量観測結果より算出した排出量の比較により行った。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の調査では、調査地点３では予測結果（日平均値の年間98％値相当）が0.053ppmであったのに対し、事後調査結果（調査日の１日平均値）が0.058ppmと、予測結果をやや上回った。調査地点５では予測結果が0.050ppmであったのに対し、事後調査結果が0.043ppmと、予測結果をやや下回った。いずれも、評価の指標（１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。）を満足する値であった。

バックグラウンドの状況をみると、風向は南方向からの風であることから（「別紙１ 大気汚染：４．調査結果 (1)事後調査の結果の内容 ｲ．予測条件の状況 2）気象の状況」（p.21　表1-8)）、南側に発生源（東京港臨海道路）がある調査地点３において高い値が出て、北側に発生源（臨港道路 青海・有明南連絡線）がある調査地点５では低い値が出たものと考えられる。

なお、事後調査時点のバックグラウンド濃度は、１年間の平均値と比較して、二酸化窒素では高く、浮遊粒子状物質では同程度であった（「別紙１　大気汚染：４．調査結果 (1)事後調査の結果の内容 ｲ．予測条件の状況 3)バックグラウンド濃度の状況」（p.22,23　表1-11、表1-12)）。

しかしながら、排出量において「別紙１　大気汚染：４．調査結果 (1)事後調査の結果の内容 ｲ．予測条件の状況 1）工事用車両交通量・一般車両交通量・走行速度・道路の状況」（p.20　表1-7(1)）のとおり、窒素酸化物では事後調査時点は評価書時点よりも低かったことから、評価書時点の予測結果を下回ると考えられる。

付表3.1-6　　工事用車両の走行に伴う大気質の予測結果と事後調査結果の比較

（単位：ppm）

事後調査期間：平成31年４月16日(火)～平成31年４月17日(水)

調査地点 （評価書予測地点）	二酸化窒素	
	予測結果 （日平均値の年間98％値相当）	事後調査結果 （調査日の１日平均値）
予測地点３〔臨港道路〕 （大田区城南島3丁目）	0.053	0.058
予測地点５〔臨港道路〕 （江東区有明３丁目）	0.050	0.043
評価の指標	１時間値の１日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	

2. 騒音・振動

2.1 騒音・振動調査結果

工事用車両の走行に伴う騒音・振動の参考地点の結果を示す。

(1)事後調査の結果の内容

ｱ. 予測した事項

(ｱ)道路交通騒音

調査地点における基準との適合状況は付表3.2-1に、現地調査による騒音の調査結果は、付表3.2-2～3.2-3及び付図3.2-1～3.2-2に示すとおりである。

調査地点３の昼間の時間帯別平均騒音レベル（L_{Aeq}）は66～72dBの間で、夜間は63～69dBの間で推移していた。

調査地点５の昼間の時間帯別平均騒音レベル（L_{Aeq}）は65～72dBの間で、夜間は62～68dBの間で推移していた。

環境基準及び要請限度は昼間・夜間ともに満足していた。

付表 3.2-1　　基準適否

（単位：dB）

調査地点	時間帯の区分	時間帯別平均騒音レベル（L_{Aeq}）	環境基準（L_{Aeq}）	基準適否	要請限度（L_{Aeq}）	基準適否
調査地点３	昼間（ 6：00～22：00）	70	70	○	75	○
	夜間（22：00～ 6：00）	65	65	○	70	○
調査地点５	昼間（ 6：00～22：00）	70	70	○	75	○
	夜間（22：00～ 6：00）	65	65	○	70	○

注：環境基準は「騒音に係る環境基準について」（平成10年　環境庁告示第64号）の値、要請限度は「騒音規制法第17条第１項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令」（平成12年総理府令第15号）の値を示す。

付表3.2-2　騒音調査結果（調査地点３）

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

地域類型：(Ｃ類型)　⇒　特例（幹線交通を担う道路に近接する空間を適用）
区域区分：(ｃ区域)　⇒　特例（幹線交通を担う道路に近接する区域を適用）

単位：[dB]

測定時間	時間帯区分	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						時間帯別平均騒音レベル	環境基準	要請限度
		L_{Aeq}	L_{Amax}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Aeq}	L_{Aeq}	L_{Aeq}
12:00 ～ 13:00	昼間	69.9	90.7	74.9	73	67	63	61	70	70	75
13:00 ～ 14:00		70.2	91.7	75.4	73	67	63	61			
14:00 ～ 15:00		71.1	91.0	76.2	74	68	64	63			
15:00 ～ 16:00		70.5	89.6	75.6	73	68	64	63			
16:00 ～ 17:00		70.4	87.9	75.2	73	68	64	63			
17:00 ～ 18:00		70.8	91.3	75.7	73	68	65	63			
18:00 ～ 19:00		70.2	92.5	74.9	72	67	63	62			
19:00 ～ 20:00		68.4	89.9	72.9	71	66	61	60			
20:00 ～ 21:00		66.8	87.1	71.1	69	64	59	58			
21:00 ～ 22:00		65.6	86.6	70.1	69	63	57	56			
22:00 ～ 23:00	夜間	64.5	86.4	68.6	67	61	56	54	65	65	70
23:00 ～ 0:00		63.8	85.4	68.5	67	60	54	52			
0:00 ～ 1:00		62.8	87.8	67.4	66	59	52	50			
1:00 ～ 2:00		62.5	83.3	67.6	66	59	51	50			
2:00 ～ 3:00		63.6	85.6	68.3	66	60	51	49			
3:00 ～ 4:00		64.6	87.6	69.3	67	62	54	52			
4:00 ～ 5:00		66.5	87.9	71.0	69	64	58	56			
5:00 ～ 6:00		69.3	88.5	74.1	72	67	62	60			
6:00 ～ 7:00	昼間	69.6	89.0	74.0	72	67	64	63	70	70	75
7:00 ～ 8:00		69.0	85.4	73.5	72	67	63	62			
8:00 ～ 9:00		70.3	91.7	74.9	73	68	64	62			
9:00 ～ 10:00		71.6	90.4	76.3	74	69	65	64			
10:00 ～ 11:00		71.7	90.8	76.6	75	69	65	64			
11:00 ～ 12:00		72.3	91.9	77.2	75	70	66	65			

注：1.時間帯別平均騒音レベルは、エネルギー平均により、小数点第1位を四捨五入して求めた。
2.地域類型の指定は「平成24年4月1日　大田区告示第254号」、時間帯の区分及び環境基準値は「騒音に係る環境基準について」(平成10年　環境庁告示第64号)による。
3.区域区分の指定は「騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の限度を定める区域等に関する告示」(平成15年　大田区告示第108号)、時間帯の区分及び要請限度値は「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令」(平成12年　総理府令第15号)による。
4.昼間の時間帯別平均騒音レベルは、4月16日の12：00～22：00と4月17日の6：00～12：00から求めた。

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

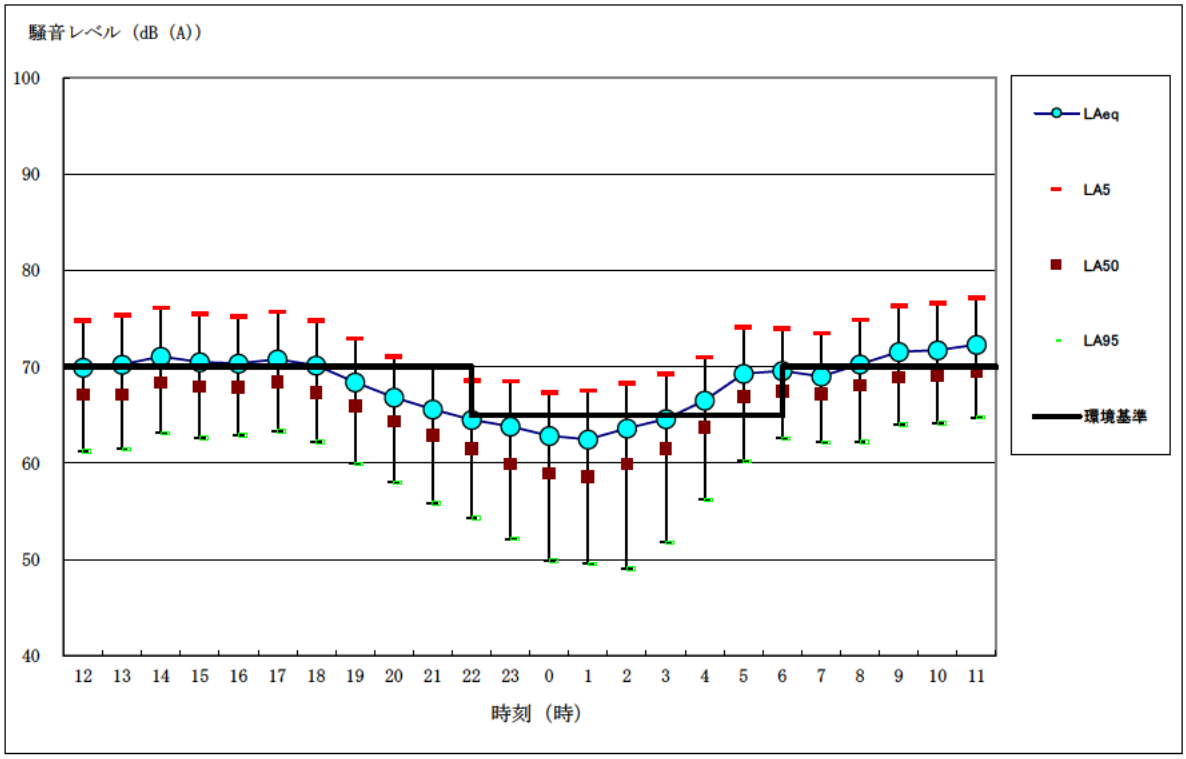

付図3.2-1　騒音調査結果（調査地点３）

付表3.2-3　騒音調査結果（調査地点５）

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

地域類型：(Ｃ類型)　⇒　特例（幹線交通を担う道路に近接する空間を適用）
区域区分：(ｃ区域)　⇒　特例（幹線交通を担う道路に近接する区域を適用）

単位：[dB]

測定時間	時間帯区分	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						時間帯別平均騒音レベル	環境基準	要請限度
		L_{Aeq}	L_{Amax}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Aeq}	L_{Aeq}	L_{Aeq}
12:00 ～ 13:00	昼間	69.9	83.6	75.3	74	67	60	59	70	70	75
13:00 ～ 14:00		70.0	81.8	75.4	74	67	61	60			
14:00 ～ 15:00		70.4	82.3	75.9	74	68	60	59			
15:00 ～ 16:00		70.3	87.8	75.8	74	67	60	59			
16:00 ～ 17:00		69.8	85.2	75.3	74	67	60	59			
17:00 ～ 18:00		69.9	83.1	75.3	74	67	61	59			
18:00 ～ 19:00		68.5	83.3	74.0	72	65	60	59			
19:00 ～ 20:00		67.7	84.1	73.7	72	63	57	56			
20:00 ～ 21:00		66.2	82.2	72.3	70	61	55	55			
21:00 ～ 22:00		65.3	80.6	72.1	69	59	53	52			
22:00 ～ 23:00	夜間	65.6	83.5	72.4	69	58	53	52	65	65	70
23:00 ～ 0:00		63.8	85.5	69.9	66	55	50	50			
0:00 ～ 1:00		62.2	85.2	68.2	65	54	49	49			
1:00 ～ 2:00		62.9	81.2	69.3	65	54	50	49			
2:00 ～ 3:00		61.7	81.4	67.9	64	53	49	49			
3:00 ～ 4:00		63.0	83.2	69.7	65	54	50	49			
4:00 ～ 5:00		66.1	81.0	73.1	70	59	53	52			
5:00 ～ 6:00		68.2	83.1	74.8	72	62	56	55			
6:00 ～ 7:00	昼間	69.8	83.5	75.6	74	65	58	57	70	70	75
7:00 ～ 8:00		69.9	82.1	75.9	74	65	58	57			
8:00 ～ 9:00		70.2	85.6	75.7	74	67	59	58			
9:00 ～ 10:00		71.3	84.7	76.5	75	68	61	59			
10:00 ～ 11:00		71.5	83.6	77.0	76	69	61	60			
11:00 ～ 12:00		71.8	84.3	76.8	76	69	62	61			

注：1.時間帯別平均騒音レベルは、エネルギー平均により、小数点第1位を四捨五入して求めた。
2.地域類型の指定は「平成24年4月1日　大田区告示第254号」、時間帯の区分及び環境基準値は「騒音に係る環境基準について」(平成10年　環境庁告示第64号)による。
3.区域区分の指定は「騒音規制法の規定に基づく自動車騒音の限度を定める区域等に関する告示」(平成15年　大田区告示第108号)、時間帯の区分及び要請限度値は「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める総理府令」(平成12年　総理府令第15号)による。
4.昼間の時間帯別平均騒音レベルは、4月16日の12：00～22：00と4月17日の6：00～12：00から求めた。

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

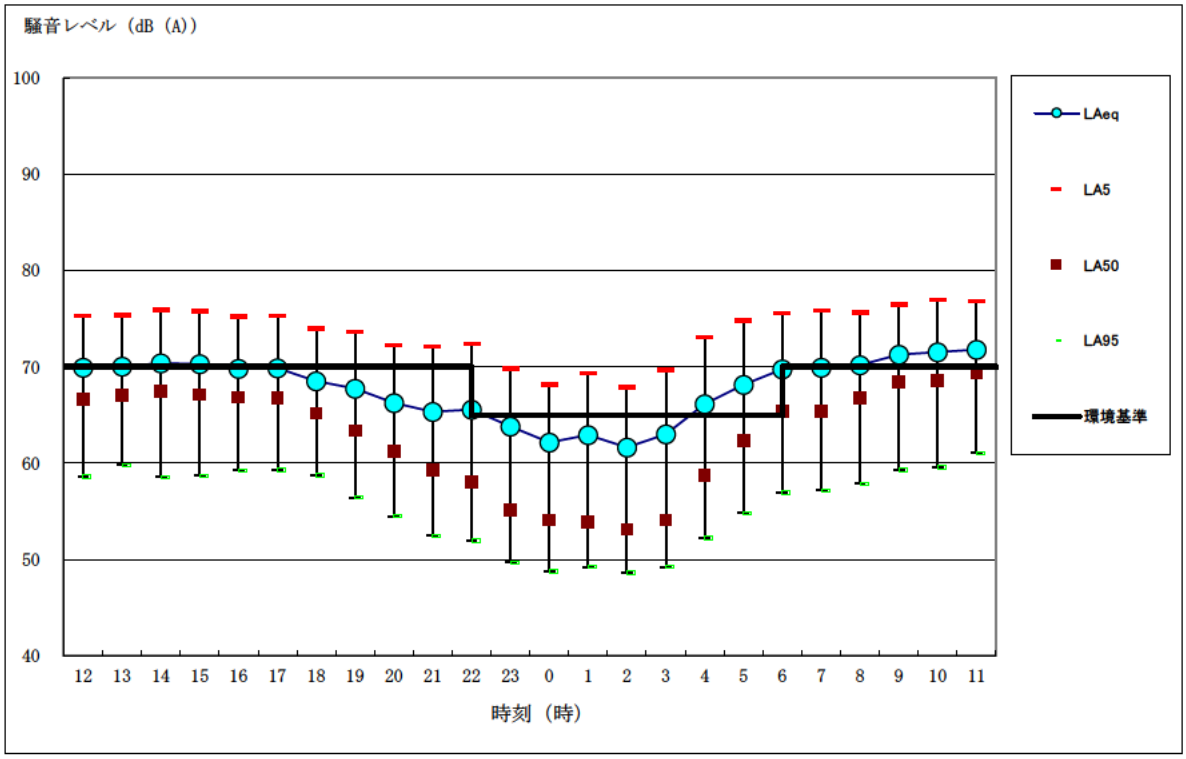

付図3.2-2　騒音調査結果（調査地点５）

(ｲ)道路交通振動

調査地点における基準との適合状況は付表3.2-4に、現地調査による振動の調査結果は、付表3.2-5～3.2-6及び付図3.2-3～3.2-4に示すとおりである。

調査地点３の昼間は50dB、夜間は45dBであり、規制基準を昼間・夜間ともに満足していた。

調査地点５の昼間は42dB、夜間は40dBであり、規制基準を昼間・夜間ともに満足していた。

付表3.2-4　　基準適否

単位：dB

調査地点	時間帯の区分	時間帯別 振動レベル(L_{10})	規制基準 (L_{10})	基準適否
調査地点３	昼間（11：00～12：00）	50（最大値）	65	○
	夜間（ 6：00～ 8：00）	45（最大値）	60	○
	昼間（ 8：00～20：00）	49（平均値）	65	○
	夜間（20：00～ 8：00）	42（平均値）	60	○
調査地点５	昼間（10：00～12：00）	42（最大値）	65	○
	夜間（ 7：00～ 8：00）	40（最大値）	60	○
	昼間（ 8：00～20：00）	41（平均値）	65	○
	夜間（20：00～ 8：00）	36（平均値）	60	○

注：規制基準は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（平成12年東京都条例第215号）に基づく「日常生活等に適用する振動の規制基準」の値である。

付表3.2-5　　振動調査結果（調査地点３）

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

区域区分：第２種区域

単位：[dB]

測定時間	時間帯区分	時間率振動レベル L_5	L_{10}	L_{50}	L_{90}	L_{95}	時間帯別振動レベル L_{10}	規制基準 L_{10}
12:00 ～ 13:00	昼間	52	48.6	43	37	36	最大値 50 (平均値：49)	65
13:00 ～ 14:00		52	49.3	44	39	37		
14:00 ～ 15:00		54	50.3	44	39	38		
15:00 ～ 16:00		53	49.3	44	39	38		
16:00 ～ 17:00		52	48.8	43	37	36		
17:00 ～ 18:00		53	49.1	42	36	34		
18:00 ～ 19:00		52	47.6	40	34	33		
19:00 ～ 20:00		49	45.5	38	32	31		
20:00 ～ 21:00	夜間	46	43.5	35	29	28	最大値 45 (平均値：42)	60
21:00 ～ 22:00		45	42.6	34	28	27		
22:00 ～ 23:00		43	41.0	31	26	26		
23:00 ～ 0:00		43	41.0	31	26	25		
0:00 ～ 1:00		43	40.6	29	23	22		
1:00 ～ 2:00		42	40.1	29	24	23		
2:00 ～ 3:00		43	40.7	30	25	24		
3:00 ～ 4:00		44	41.8	32	26	25		
4:00 ～ 5:00		45	43.0	34	27	26		
5:00 ～ 6:00		48	45.1	38	29	28		
6:00 ～ 7:00		48	45.2	38	31	29		
7:00 ～ 8:00		48	45.2	38	32	30		
8:00 ～ 9:00	昼間	50	47.0	41	36	35	最大値 50 (平均値：49)	65
9:00 ～ 10:00		52	48.8	44	39	38		
10:00 ～ 11:00		53	49.8	44	40	39		
11:00 ～ 12:00		53	50.4	45	40	39		

注：1.時間帯別振動レベルは、算術平均により、少数第1位を四捨五入して求めた。
2.規制基準は「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成12年　都条例第215号)の「日常生活等に適用する規制基準」による。
3.区域区分の指定、及び時間帯の区分は「振動規制法の規定に基づく道路交通振動の限度の区域区分等に関する告示」（平成15年　江東区告示第69号）による。
4.25dB以下の値は測定器の検出下限値以下のため、参考値である。
5.昼間の時間帯別振動レベルは、4月16日の12：00～20：00と4月17日の8：00～12：00から最大値、平均値を求めた。

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

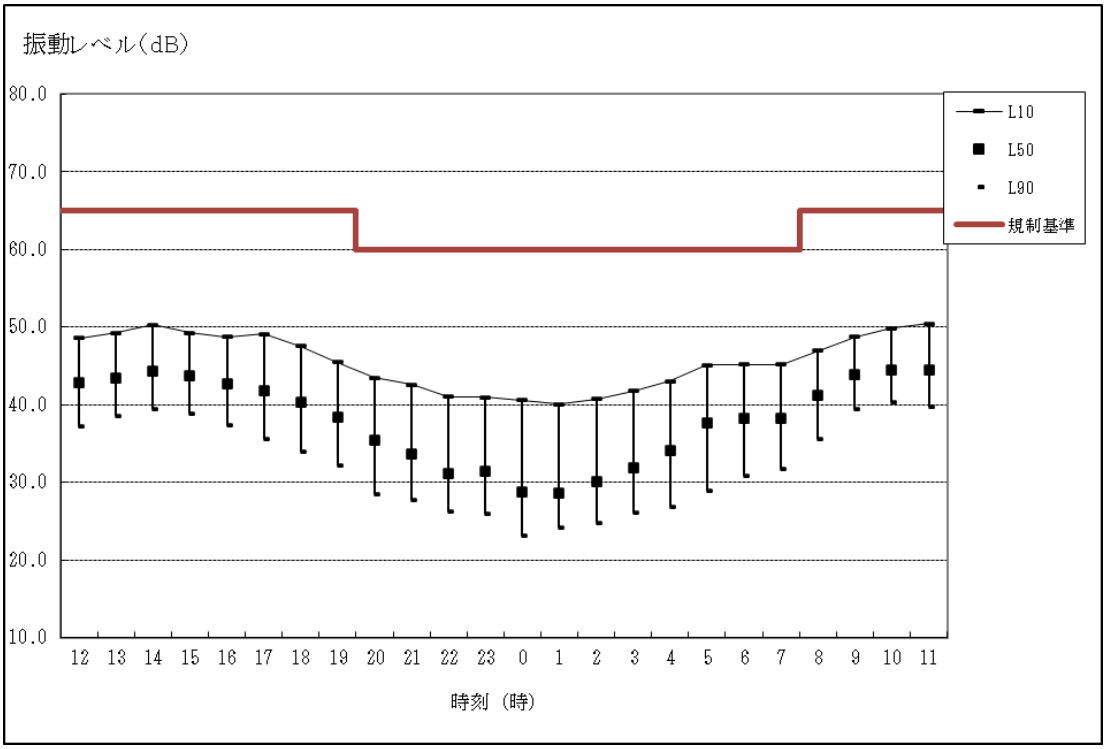

付図3.2-3　　振動調査結果（調査地点３）

付表3.2-6　　振動調査結果（調査地点５）

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

区域区分：第２種区域

単位：[dB]

測定時間	時間帯区分	時間率振動レベル L_5	L_{10}	L_{50}	L_{90}	L_{95}	時間帯別振動レベル L_{10}	規制基準 L_{10}
12:00 ～ 13:00	昼間	42	41.0	37	33	31	最大値 42 (平均値：41)	65
13:00 ～ 14:00		43	41.7	37	33	32		
14:00 ～ 15:00		43	41.9	38	33	31		
15:00 ～ 16:00		42	41.3	37	32	31		
16:00 ～ 17:00		42	40.4	36	31	30		
17:00 ～ 18:00		42	40.5	36	31	29		
18:00 ～ 19:00		41	39.8	35	29	28		
19:00 ～ 20:00		40	39.0	33	27	26		
20:00 ～ 21:00	夜間	38	36.5	30	24	23	最大値 40 (平均値：36)	60
21:00 ～ 22:00		38	36.3	28	23	22		
22:00 ～ 23:00		37	35.3	28	23	22		
23:00 ～ 0:00		36	34.4	26	21	20		
0:00 ～ 1:00		36	34.0	26	21	20		
1:00 ～ 2:00		36	34.0	26	21	20		
2:00 ～ 3:00		36	33.8	27	22	21		
3:00 ～ 4:00		36	33.8	27	23	22		
4:00 ～ 5:00		38	37.0	31	26	25		
5:00 ～ 6:00		40	38.5	33	28	27		
6:00 ～ 7:00		40	39.1	34	29	28		
7:00 ～ 8:00		41	39.6	34	29	28		
8:00 ～ 9:00	昼間	42	40.4	36	31	30	最大値 42 (平均値：41)	65
9:00 ～ 10:00		43	42.0	38	33	32		
10:00 ～ 11:00		43	42.1	38	34	33		
11:00 ～ 12:00		43	42.1	38	34	32		

注：1.時間帯別振動レベルは、算術平均により,少数第1位を四捨五入して求めた。
2.規制基準は「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(平成12年　都条例第215号)の「日常生活等に適用する規制基準」による。
3.区域区分の指定、及び時間帯の区分は「振動規制法の規定に基づく道路交通振動の限度の区域区分等に関する告示」（平成15年　江東区告示第69号）による。
4.25dB以下の値は測定器の検出下限値以下のため、参考値である。
5.昼間の時間帯別振動レベルは、4月16日の12：00～20：00と4月17日の8：00～12：00から最大値、平均値を求めた。

調査年月日：平成31年４月16日(火)～４月17日(水)

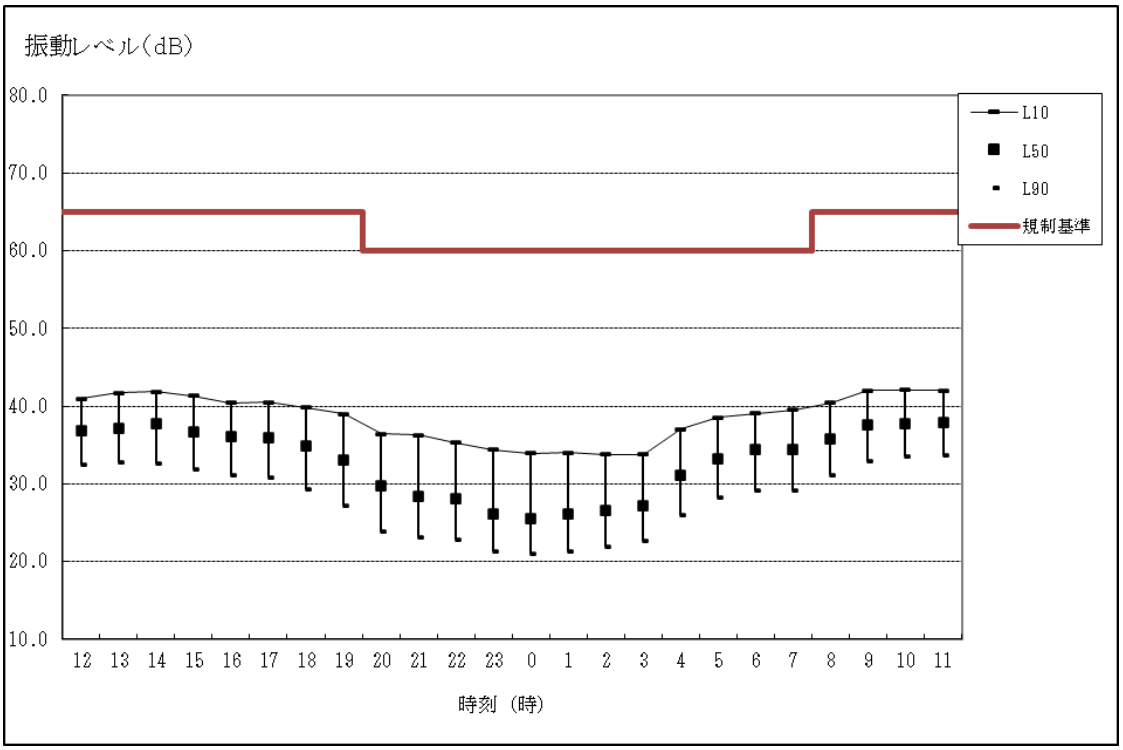

付図3.2-4　　振動調査結果（調査地点５）

ｲ. 予測条件の状況

(ｱ)工事用車両交通量及び一般車両交通量

調査地点における工事用車両交通量及び一般車両交通量の調査結果は、付表3.2-7～3.2-8及び付図3.2-5～3.2-6に示すとおりである。

調査地点３における一般車両の台数は、小型車18,159台、大型車25,140台であった。また、工事用車両は、南北線事業に関係する車両が261台、その他の車両が3,705台であり、工事用車両のうち南北線車両の占める割合は約１割以下であった。

調査地点５における一般車両の台数は、小型車11,850台、大型車9,168台であった。また、工事用車両は、南北線事業に関係する車両が52台、その他の車両が1,269台であり、工事用車両のうち南北線車両の占める割合は約１割以下であった。

付表3.2-7　　交通量調査結果（調査地点３）

時間帯＼区分＼方向	断面計（上下方向計）				
	一般車両		工事用車両		合計
	小型車	大型車	南北線	その他	
12:00 ～ 13:00	784	1,488	7	312	2,591
13:00 ～ 14:00	796	1,667	6	276	2,745
14:00 ～ 15:00	924	1,762	9	428	3,123
15:00 ～ 16:00	911	1,589	6	296	2,802
16:00 ～ 17:00	981	1,415	6	192	2,594
17:00 ～ 18:00	1,438	1,451	7	83	2,979
18:00 ～ 19:00	1,244	1,273	8	26	2,551
19:00 ～ 20:00	1,004	913	4	26	1,947
20:00 ～ 21:00	809	663	1	29	1,502
21:00 ～ 22:00	612	472	1	74	1,159
22:00 ～ 23:00	427	381	0	74	882
23:00 ～ 0:00	307	329	15	62	713
0:00 ～ 1:00	199	275	0	75	549
1:00 ～ 2:00	158	261	0	60	479
2:00 ～ 3:00	137	279	30	56	502
3:00 ～ 4:00	223	413	30	37	703
4:00 ～ 5:00	295	630	41	5	971
5:00 ～ 6:00	640	980	44	4	1,668
6:00 ～ 7:00	1,303	1,046	1	87	2,437
7:00 ～ 8:00	1,520	1,006	5	128	2,659
8:00 ～ 9:00	1,105	1,341	10	217	2,673
9:00 ～ 10:00	853	1,697	7	388	2,945
10:00 ～ 11:00	728	1,887	12	394	3,021
11:00 ～ 12:00	761	1,922	11	376	3,070
昼間合計	15,773	21,592	101	3,332	40,798
夜間合計	2,386	3,548	160	373	6,467
24時間計	18,159	25,140	261	3,705	47,265

注：網掛けは、騒音における夜間の台数を示す。

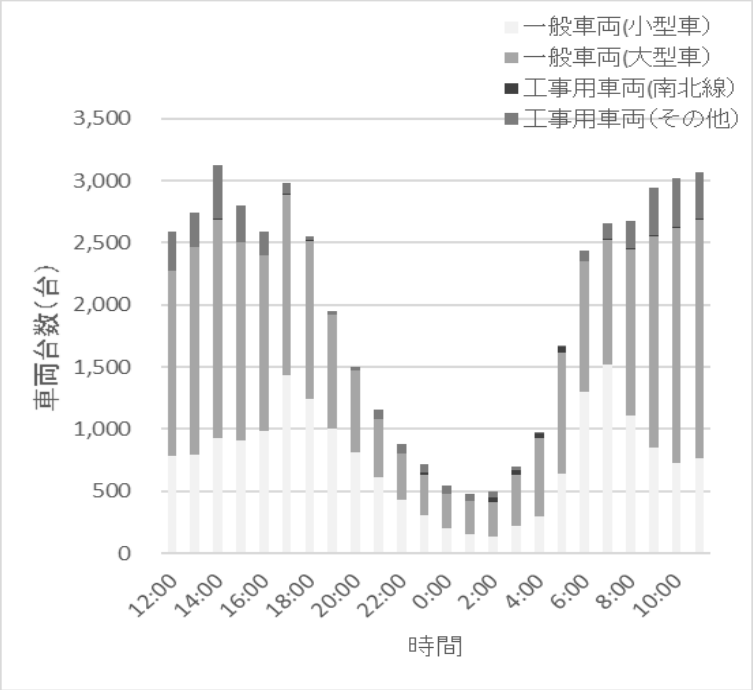

付図3.2-5　　交通量調査結果（調査地点３）

付表3.2-8　　交通量調査結果（調査地点５）

時間帯＼区分＼方向	断面計(上下方向計)				
	一般車両		工事用車両		合計
	小型車	大型車	南北線	その他	
12:00 ～ 13:00	677	589	2	100	1,368
13:00 ～ 14:00	800	606	2	135	1,543
14:00 ～ 15:00	770	662	5	133	1,570
15:00 ～ 16:00	777	537	4	89	1,407
16:00 ～ 17:00	820	587	5	56	1,468
17:00 ～ 18:00	856	612	6	11	1,485
18:00 ～ 19:00	771	582	0	12	1,365
19:00 ～ 20:00	523	407	1	5	936
20:00 ～ 21:00	389	240	0	5	634
21:00 ～ 22:00	247	172	1	6	426
22:00 ～ 23:00	205	158	0	4	367
23:00 ～ 0:00	133	109	0	6	248
0:00 ～ 1:00	84	80	0	6	170
1:00 ～ 2:00	50	91	0	9	150
2:00 ～ 3:00	74	73	0	9	156
3:00 ～ 4:00	78	94	0	7	179
4:00 ～ 5:00	99	165	0	5	269
5:00 ～ 6:00	238	270	0	7	515
6:00 ～ 7:00	508	339	0	14	861
7:00 ～ 8:00	665	403	4	33	1,105
8:00 ～ 9:00	784	553	6	89	1,432
9:00 ～ 10:00	720	565	3	183	1,471
10:00 ～ 11:00	833	603	7	186	1,629
11:00 ～ 12:00	749	671	6	159	1,585
昼間合計	10,889	8,128	52	1,216	20,285
夜間合計	961	1,040	0	53	2,054
24時間計	11,850	9,168	52	1,269	22,339

注：網掛けは、騒音における夜間の台数を示す。

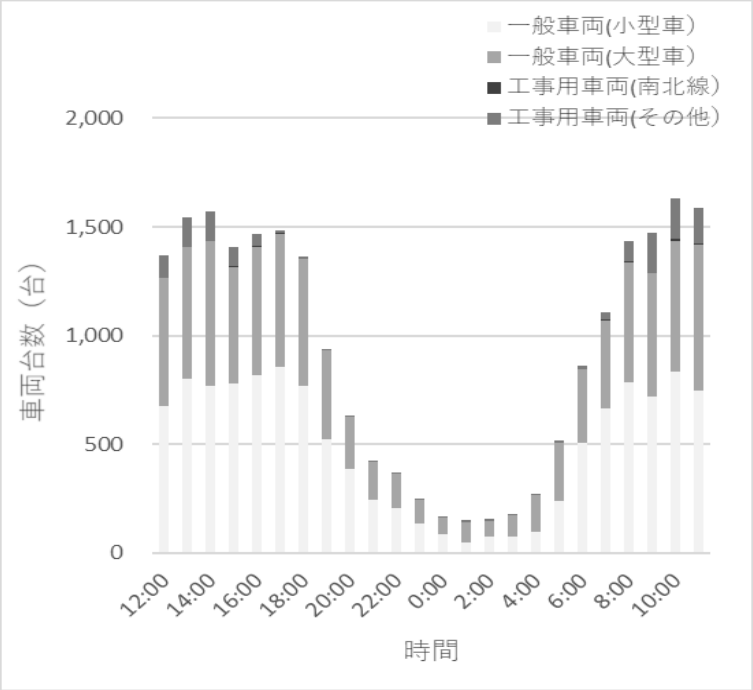

付図3.2-6　　交通量調査結果（調査地点５）

(ｲ)走行速度

調査地点における走行速度は、「別添３　資料編(p.(10)　付表3.1-2))に示すとおり、24時間平均で調査地点３は58.0km/h、調査地点５は46.9km/hであった。

(ｳ)道路の構造

調査地点における道路の構造は、付図3.2-7に示すとおりである。

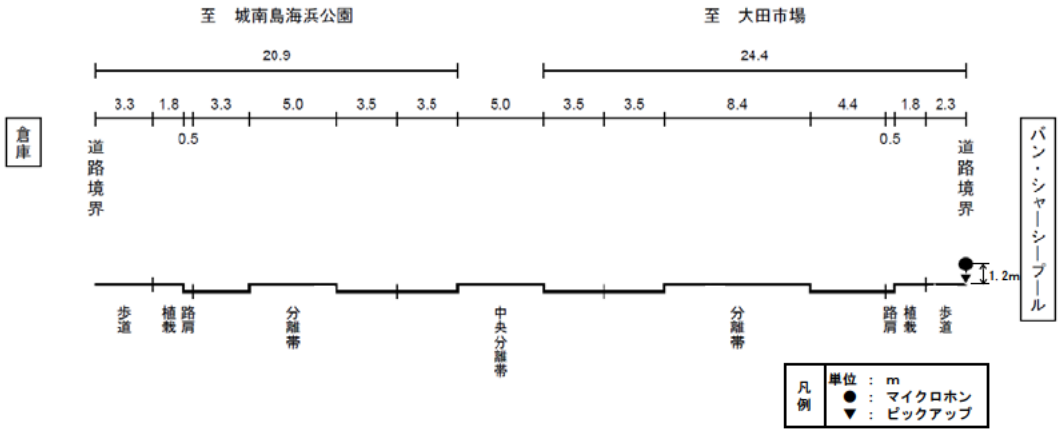

付図3.2-7(1)　　調査地点における道路断面構造（調査地点３：大田区城南島３丁目）

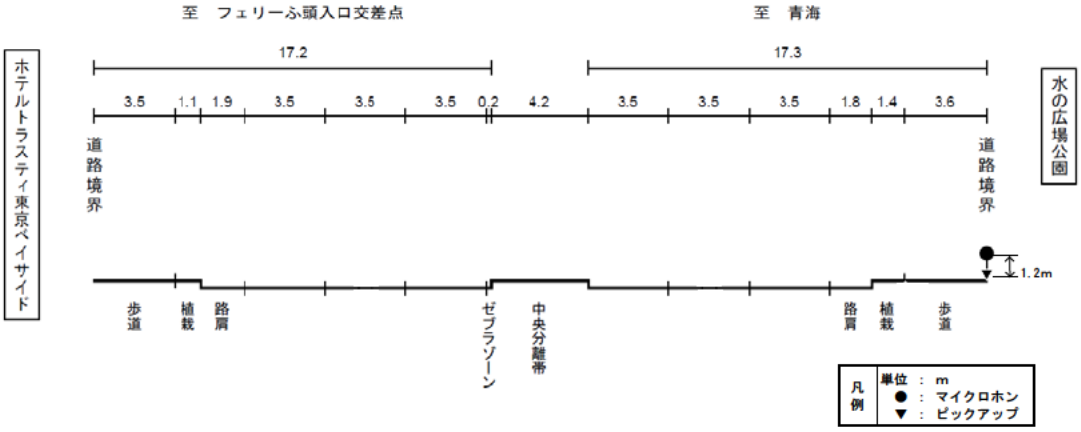

付図3.2-7(2)　　調査地点における道路断面構造（調査地点５：江東区有明３丁目）

(2)予測結果と事後調査の結果との比較検討

(ｱ)道路交通騒音

騒音における評価書時点の予測結果と事後調査結果の比較は、付表3.2-9に示すとおりである。

調査地点３では予測結果と事後調査結果との差分は－１～＋１dBであり、調査地点５の予測結果と事後調査結果との差分は－１～±０dBであった。

これは、計量法で定められた器差の±1.5dB以内であり、概ね予測結果と同じであった。

付表3.2-9　　道路交通騒音の予測結果と事後調査結果の比較

事後調査地点（評価書予測地点）	時間帯区分	道路交通騒音［L_{Aeq}］(dB)		
		予測結果	事後調査結果	差分
調査地点３〔臨港道路〕（大田区城南島３丁目）	昼間	69	70	＋1
	夜間	66	65	－1
調査地点５〔臨港道路〕（江東区有明３丁目）	昼間	70	70	±0
	夜間	66	65	－1

注：環境基準における時間帯区分（昼間：６時～22時、夜間：22時～６時）に対応する値を示す。

(ｲ)道路交通振動

振動における評価書時点の予測結果と事後調査結果の比較は、付表3.2-10に示すとおりである。

調査地点３では予測結果と事後調査結果との差分は－１～±０dBであり、概ね予測結果と一致した。

調査地点５では予測結果と事後調査結果との差分は－１dBであり、概ね予測結果と一致した。

付表3.2-10　　道路交通振動の予測結果と事後調査結果の比較

事後調査地点（評価書予測地点）	時間帯区分	道路交通振動［L_{10}］(dB)		
		予測結果	事後調査結果	差分
調査地点３〔臨港道路〕（大田区城南島３丁目）	昼間	50	50（49）	±0
	夜間	46	45（42）	－1
調査地点５〔臨港道路〕（江東区有明３丁目）	昼間	43	42（41）	－1
	夜間	41	40（36）	－1

注：1.規制基準における時間帯区分（昼間：８時～20時、夜間20時～８時）に対応する最大値を示す。
　　2.事後調査結果は、時間帯区分に対応する最大値とあわせ、()に時間帯区分の平均値を示す。